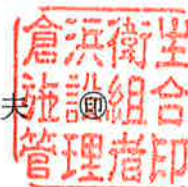


株式会社 ライフサイエンス

代表取締役 宮城 春治 殿

倉浜衛生施設組合

管理者 桑江 朝千夫



指名停止通知書

貴社について、沖縄市有資格業者の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領に基づき、下記のとおり指名停止をすることに決定したので通知します。

なお、再びこのような事態が生ずることのないよう十分注意するとともに、必要な改善措置を図るよう併せて通知します。

記

対 象 業 者	住 所 : 沖縄県南風原町字宮平479-17
	商号又は名称 : 株式会社 ライフサイエンス
	代表者氏名 : 宮城 春治
指名停止期間	指名停止期間 平成 31年 3月 7日から平成 31年 4月 7日まで (31日間)
根拠及び理由	沖縄市有資格業者の請負契約に係る指名停止等の措置に関する要領 別表第1(第2条関係) 第4号(7)に該当 (7)落札者が正当な理由なく契約を締結しないとき。 ・事案概要 平成31年2月25日に実施した指名競争入札2件(スライム処理剤売買契約、防食防スケール剤売買契約)において、落札決定後に入札額に誤りがあったと連絡があり、契約締結を辞退。 ・委員会審議概要 入札執行に不備等は無く、落札者の積算不備によって契約を締結しないことは、上記の措置要件に該当する事実があるとして指名停止を行うものとする。 指名停止期間については、当該認定をした日から1ヵ月以上3ヵ月以内の指名停止となっているが、対象業者が今回初めての停止処分ということを鑑みて、停止期間「1ヵ月(31日間)」とする。
指名停止の対象範囲	倉浜衛生施設組合の発注する工事等のすべて(下請けを含む。)

※【苦情申立てに係る教示】

苦 情 申 立	この通知書に不服がある方は、指名停止期間内に、苦情申立書(様式第6号)により苦情の申立てを行うことができます。苦情の申立てがあった場合は、苦情の申立てがあった日からおおむね14日以内に、書面により回答します。
苦情申立書の提出期間	指名停止期間内の土日祝祭日を除く、午前9時から午後4時まで
提 出 場 所	倉浜衛生施設組合 管理棟1階 総務課 総務係